

京都市告示第493号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成29年1月5日

京都市長 門川大作

- 1 道路の種類 府道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
京都八幡木 津自転車道 線	伏見区納所中河原6番地の1地先から	旧	メートル 175.20	メートル 3.00 ~ 3.40
	同区納所町310番地地先まで	新	175.20	2.87 ~ 6.32

- 2 道路の種類 市道
 供用開始の期日 告示の日
 路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
有濟経13号 線	東山区巽町424番地の10地先内	旧	メートル 11.00	メートル 4.25 ~ 5.80
		新	11.00	5.91 ~ 6.01
有濟緯2号 線	東山区巽町424番地の10地先内	旧	43.20	2.95 ~ 3.05
		新	43.20	5.98 ~ 6.56

千本通	伏見区納所中河原 6 番地の 1 地先から	旧	172.90	3.90 ~ 5.00
	同区納所町622番地地先まで	新	175.90	4.09 ~ 4.87

(建設局土木管理部道路明示課)